

令和4年度保険料率決定のお知らせ

令和4年2月24日の組合会を経て、令和4年度の保険料率が決定しましたのでお知らせいたします。

単位:‰

			一般保険料	調整保険料	健康保険料 計	介護保険料	保険料合計
	基本保険料	特定保険料					
事業主	33.73	13.54	47.27	0.73	48.00	9.00	57.00
被保険者	26.00	10.43	36.43	0.57	37.00	9.00	46.00
計	59.73	23.97	83.70	1.30	85.00	18.00	103.00

※基本保険料とは、主に健康保険の給付や保健事業等を行うための財源です。
※特定保険料とは、高齢者医療制度に対する健保組合からの納付金に充てるために徴収するものです。
※調整保険料とは、健康保険組合連合会が、給付財源の不均衡を調整するために徴収するものです。
※介護保険料とは、健保組合が一括徴収し、介護保険の保険者(市区町村又は広域連合)に納付するものです。

適用日： 従業員については令和4年3月分保険料(4月給与控除分)から
任意継続被保険者については令和4年4月分保険料からの適用となります。

【参考: 令和3年度保険料率】

単位:‰

			一般保険料	調整保険料	健康保険料 計	介護保険料	保険料合計
	基本保険料	特定保険料					
事業主	35.02	12.25	47.27	0.73	48.00	9.00	57.00
被保険者	26.98	9.45	36.43	0.57	37.00	9.00	46.00
計	62.00	21.70	83.70	1.30	85.00	18.00	103.00

以上